

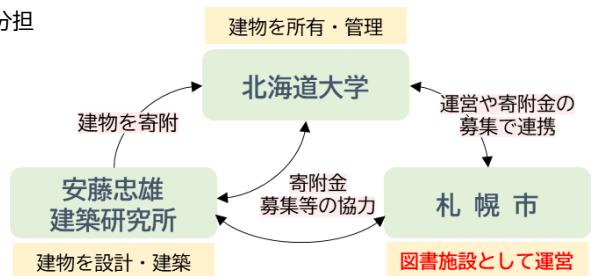
第1章 基本方針の策定について

札幌市では、これまで様々な子どもの読書環境の充実に取り組んできましたが、学齢期における読書離れが課題となっているところです。

こうした状況の中、安藤忠雄氏から北海道大学に対し、子ども向け図書施設「こども本の森」を設計・建築し寄付したいとの提案があり、この施設は学齢期の読書離れという課題の解決に資すると考えられることから、札幌市もこの施設の運営に参画することとして、令和5年に三者による基本合意書を締結しました。

この基本合意書に基づき、運営に関する方向性を定めるために基本方針を策定します。

- 三者の役割分担



第2章 これまでの取組・課題と施設の位置付け

■ 子どもの読書活動へのこれまでの取組と課題

子どもの読書活動の状況としては、特に小学校から中学校へ進むにつれて不読率が大幅に増加するなど、学齢期における読書離れが課題となっています。

→子どもが主体的に読書に対する興味・関心を持てるように取り組んでいく必要があります。

■ 施設の位置付け

- 小中学生を主な対象とした新たな市立図書館として設置し、自主的な読書活動の推進を目的とした機能分館として位置付けます。
- さっぽろ読書・図書館プラン2022の基本方針の1つ「子どもの読書環境の充実と読書活動の支援」の取組を強化するものと位置付けます。

第3章 ヒアリング調査

基本方針策定にあたり、施設利用者（小中高校生、一般の方）、北海道大学関係者・学生、先行の「こども本の森」、有識者にヒアリングを実施し、本施設に求められるものをまとめました。

「(仮称) こども本の森」に求められること

- 新たな興味を引き出す本と出会う
- 学び舎の中にあることで様々な文化や知識に触れられる
- 多様な過ごし方のできる読書環境がある
- 本と出会うことによって成長する
- 子どもも大人と一緒に学びあう
- 自然豊かな環境を活かす

第4章 コンセプト

コンセプト

こどもに知をひらく

「(仮称) こども本の森」は、大学の中にある子どものための図書館として、そこにある知を子どもたちにひらくこと、また、本との出会いを通して知と未知の扉をひらくことで、新たな学びと創造の世界へといざないます。

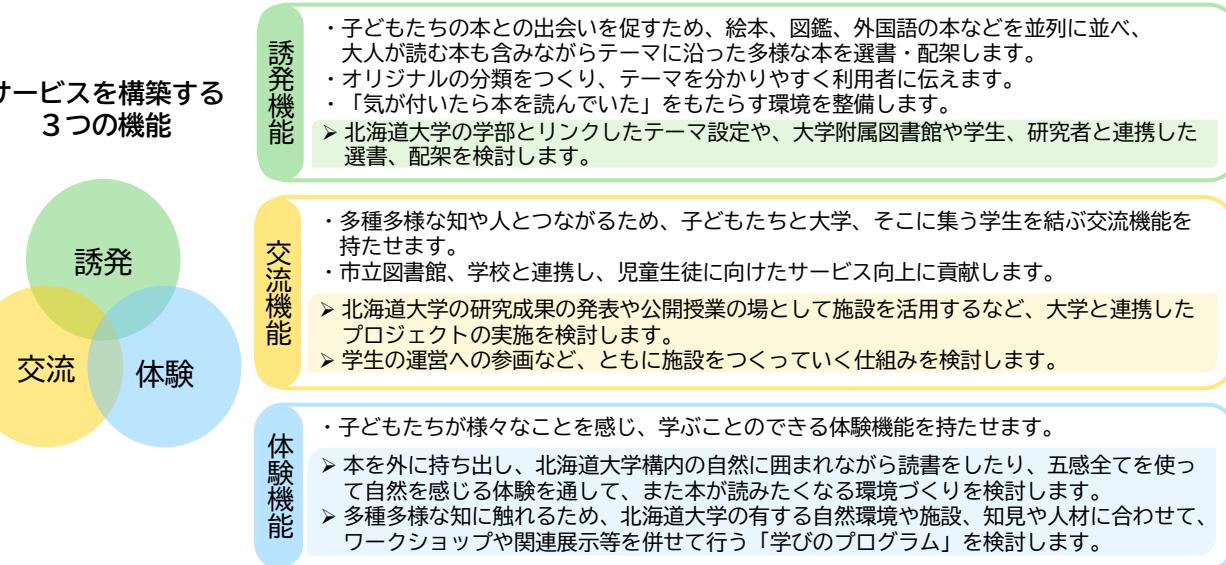
本との出会いから、世界への好奇心と想像・創造力を育む

多種多様な知や人とつながり、学びを深める

魅力ある空間や豊かな自然の中で、読書に没入する

第5章 サービスを構築する3つの機能

コンセプトを実現するため、新たな本との出会いを促す誘発機能、多種多様な知や人とつながる交流機能、空間や自然などを感じながら様々なことが学べる体験機能、これら3つの機能を柱として、北海道大学の構内に立地するという独自性も活かしたサービスを構築します。各機能が相互に連携することで、一体的に学びを深め、子どもの読書への関心を高めていきます。



第6章 運営内容

■ 蔵書

- 1.5万冊程度
- 貸出はせず、館内での閲覧を原則
- 図書の収集には寄贈本も活用

■ 利用方法

- 開館時間や利用方法は、主な利用者として想定する小中学生を中心に子どもたちの利用を最優先としながら検討。

■ 求められる人材や能力

- 独創性のある選書能力
- 外部組織との調整能力
- ホスピタリティの精神
- デザイン関連及び広報のスキル

■ 運営手法

直営と民間のメリット・デメリットを比較し、運営手法の検討を行いました。本施設の特長を活かし、コンセプトや求められるサービスを実現するため、民間の能力を活用した運営（指定管理者制度）を検討します。

直営

- 府内調整等が円滑で、地域をよく知るサービスが実現できる
- 様々な場面で習熟したスキルや知識が必要となり、そうした人材をどのように募り組織化するかが課題

民間

- 民間企業の本部が支援することで、管理業務等が軽減される
- 特化したスキルとノウハウを持った即戦力となる人材を多様な業界から募り柔軟に配置できる

■ 寄附金の募集

本施設を将来にわたって、未来を担う子どもたちの学びと成長の場として運営していくため、ふるさと納税などの制度も活用し、広く寄附金を募集していきます。

第7章 施設諸元

名 称	(仮称) こども本の森
開 館 予 定 日	令和8年（2026年）夏頃
所 在 地	札幌市北区北8条西6丁目（北海道大学構内 南門付近）
構 造	鉄骨造 地上1階
延床面積	約350m ²



第8章 今後のスケジュール